

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

項目	目標達成年次	令和6年度の取組み内容
ア 業務量の調整	<input type="checkbox"/> 時間外労働が発生しないような業務量の調整	実施済み (令和6年も継続) ・病棟状況に応じた他部署からの応援スタッフの派遣 ・多様な勤務形態の導入による業務量の分散
イ 看護職員と他職種との業務分担	<input type="checkbox"/> 薬剤師	実施済み (令和6年も継続) ・薬剤師による持参薬確認業務等の分担
	<input type="checkbox"/> リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)	実施済み (令和6年も継続) ・ベッドサイドリハの実施による重症患者(移送支援室に依頼できない患者)移送業務の軽減 ・リハ室移動はリハスタッフが実施
	<input type="checkbox"/> 臨床検査技師	実施済み (令和6年も継続) ・外来における検査に必要な採血業務の分担
	<input type="checkbox"/> 臨床工学技士	実施済み ・採用に向けた検討
ウ 看護補助者の配置	<input type="checkbox"/> その他(クラーク)	実施済み (令和6年も継続) ・各種事務補助業務支援や受付一次対応等による分担
	<input type="checkbox"/> 主として患者ケア以外の業務を行う看護補助者の配置	実施済み (令和6年も継続) ・R4.1より、ナースエイドを雇用し患者への直接的ケアを実施しないことで、看護補助者との業務分担を実施。 ・手術室・中央材料室の物品の整理、器材の洗浄・消毒・滅菌業務、手術室内の清掃・物品補充の実施
	<input type="checkbox"/> 看護補助者の夜間配置	実施済み (令和6年も継続) ・地域包括ケア病棟での看護補助者の夜勤体制構築に向けた体制作り、教育方法、人員確保計画を立案・実施 ・夜勤可能者の常勤採用を推奨 ・早番(7:00～15:15)遅番(10:45～19:00)業務の実施
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用	<input type="checkbox"/> 短時間正規雇用の看護職員の活用	実施済み (令和6年も継続) ・育児短時間制度の活用
オ 多様な勤務形態の導入	<input type="checkbox"/> 多様な勤務形態の導入	実施済み (令和6年も継続) ・2交替、3交替の選択制 ・夜勤専従助産師、看護師の導入
カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する	<input type="checkbox"/> 院内保育所	実施済み (令和6年も継続) ・子育て、職場復帰の支援のため託児所を設置
	<input type="checkbox"/> 夜間保育の実施配慮	実施済み (令和6年も継続) ・月、木曜日に夜間保育を実施
	<input type="checkbox"/> 夜勤の減免	実施済み (令和6年も継続) ・就業規則第44条により(子が小学校就学の始期に達するまで)取得

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

看護職員の負担の軽減	<input type="checkbox"/> 休日勤務の制限制度	実施済み (令和6年も継続)	・就業規則第44条により（子が小学校就学の始期に達するまで）取得
	<input type="checkbox"/> 半日・時間単位休暇制度	実施済み (令和6年も継続)	・就業規則第46条により規定し、夜勤時間帯においても取得可能
	<input type="checkbox"/> 所定労働時間の短縮	実施済み (令和6年も継続)	・1週間当たりの勤務時間が20時間から25時間までの範囲内の時間となるように別に定める勤務の形態
	<input type="checkbox"/> 他部署等への配置転換	実施済み (令和6年も継続)	・拘束勤務時間が長い部署については、出産または育児を理由として、本人から看護部への要望により配置転換を実施
夜勤負担の軽減	<input type="checkbox"/> 夜勤従事者の増員	実施済み (令和6年も継続)	・夜勤専従看護師の導入によるその他夜勤従事者の負担軽減
	<input type="checkbox"/> 月の夜勤回数の上限設定	実施済み (令和6年も継続)	・1期間において12回を上限として設定